

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年7月29日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱（郵便入札）

1 入札に付する基本事項	(1) 名称	： 高槻市本庁舎広告付きモニター等設置事業
	(2) 概要	： 別紙高槻市本庁舎広告媒体設置場所貸付事業実施要領及び仕様書のとおり
	(3) 貸付期間	： 令和9年1月1日（金）から令和13年12月31日（水）
2 貸付場所	大阪府高槻市桃園町2番1号 高槻市役所本館及び総合センター	
3 担当部局	〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号 高槻市総務部総務課 電話：072-674-7312 FAX：072-674-7781 E-mail：soumu-82@city.takatsuki.osaka.jp	
4 入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。	
	(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。	高槻市の令和8年度入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登載されている者のうち、17C「看板・掲示板・メダル・バッジ・プレート・旗・幕」、17Z「その他」、22I「業務委託（施設管理業務委託を除く）／HP、ビデオ制作・イベント企画」を希望品目としていること。
	(2) 「看板・掲示板・メダル・バッジ・プレート・旗・幕」、17Z「その他」、22I「業務委託（施設管理業務委託を除く）／HP、ビデオ制作・イベント企画」を希望品目としていること。	
5 入札参加申請書提出方法	(3) 高槻市指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。	①制限付一般競争入札参加申請書兼誓約書（様式第1号） ②設置予定機器の仕様書（様式自由、以下の項目を明記） ア 設置予定機器（幅、奥行き、高さ等サイズ記入） イ 広告部分の掲載情報等の案、更新に関する取扱い ウ 全体の定格消費電力の合計値（w） エ 保守管理及び緊急時の対応に関すること オ 設置予定機器の安全対策に関すること カ 設置準備作業を含む業務全体のスケジュールなど ③会社概要（様式自由、パンフレット等会社の事業概要がわかるもの）
	(1) 申請書類	
	(2) 入札参加申請書提出期間	
	(3) 入札参加申請書提出方法	
	(4) 申請書類の入手	
6 仕様書入手方法	(5) ダウンロード可能期間	： 令和8年7月29日（水）から
	(1) 仕様書の入手	： 高槻市ホームページからダウンロードし、入手すること。
7 仕様に対する質問方法・受付期間・回答	(2) ダウンロード可能期間	： 令和8年7月29日（水）から
	(1) 質問方法	： 質問書（様式第5号）に質問事項を記載し、メールにて総務課宛に送信すること。
	(2) 質問受付期間	： 令和8年7月29日（水）から 令和8年8月7日（金）まで
	(4) 質問書の入手	： 高槻市ホームページからダウンロードし、入手すること。
	(5) 回答日	： 令和8年8月17日（月）
8 入札参加資格の審査	(6) 回答方法	： 質問があった場合、高槻市ホームページに掲載する。
	(1)	「5 入札参加申請書提出方法」で提出された書類により入札参加資格を審査する。 ただし、提出書類に不明点がある場合、市からの連絡に基づき書類を修正した場合は、修正した書類を審査対象とする。 なお、入札参加申請締切日から審査結果の通知日までにおいて、「4 入札参加資格」の要件を満たさなくなった申請者の入札参加や「5 入札参加申請方法」(1)③に掲げる提出書類に虚偽の記載や間違いがあった場合は、提出書類の内容に関わらず認めない。
	(2)	入札参加資格の審査結果については郵送にて通知する。 なお、入札参加資格を有する者には、入札書及び入札書送付用封筒を添付し送付する。 また、入札参加資格承認者のうち、高槻市が入札立会人として選定したものには入札立会通知書を添付し送付する。
	(3) 入札参加資格の審査結果予定通知日	： 令和8年9月3日（木）～令和8年9月7日（月）

9 入札開札日時等	(1) 入札開札日時	： 令和8年9月18日（金）午前10時 から ： なお、入札回数は1回とする。
	(2) 入札開札場所	： 高槻市役所 本館4階入札室
	(3) 入札開札立会人	： 入札の執行にあたり、入札参加者のうち2名を立会人として選定し、通知する。
10 入札の方法	(1) 入札の手続き	： 入札は、郵便にて提出された「10（2）入札書等」を「9 入札日時等」において開札する。
	(2) 入札書の記入方法	： 入札書に記載する金額は、 月額貸付料（税抜） とすること。ただし、貸付料決定にあたっては、入札書に記載された金額の当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てた金額）をもって貸付料とする。 また、設置設備に係る電気使用料は別途徴収するため、入札金額には含めないこと。
	(3) 入札書提出方法	： 入札書は指定のものを使用し、記名押印のこと。入札書は封緘した封筒（指定・必要事項を記入のこと）に入れること。 入札書等は、「3 担当部局」宛に郵便で入札書到着期限内必着のこと。 郵便は書留又は簡易書留に限るものとし、入札書到着期間を過ぎて到着したものは、受付をしない。 なお、提出された入札書の書き換え、引換え又は撤回は不可とする。
	(4) 入札書提出期間	： 令和8年9月7日（月）から同年9月16日（水）午後5時15分必着
	(5) 抽選の有無	： 最高入札者が複数になった場合、くじ引きにより落札者を定める。
11 入札成立の条件	必要応募者数	： 応募時点で、応募者数が1に満たない場合は、入札不成立とする。
12 予 定 価 格		非公開
13 保 証 金	(1) 入札保証金	： 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。
	(2) 契約保証金	： 必要 （契約金額の5%以上） ※小切手の場合、銀行保証に限る ただし、高槻市財務規則第117条に基づく免除規定あり。
14 契 約 書	契約書の作成	： 本市の契約書様式を基に、詳細事項を協議のうえ、作成する。
15 無 効 の 入 札	(1)	本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
	(2)	同一入札に同一人が複数の入札を行った場合。
	(3)	入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
	(4)	入札書到着期限日を過ぎて到着したもの。
	(5)	予定価格を下回る価格によるもの。
	(6)	書留または簡易書留以外の方法で入札書を提出した場合。
	(7)	指定の入札書及び入札書封筒を使用していないもの。
	(8)	入札書封筒に差出人名等が記載されていないもの。
	(9)	入札書封筒の件名及び差出人名と同封された入札書の件名及び入札者名の同一性が確認できないもの。
16 そ の 他	(1)	入札者は地方自治法、高槻市財務規則、高槻市競争入札心得、その他の関係法令を遵守すること。
	(2)	入札者は入札執行後、高槻市本庁舎広告媒体設置場所貸付事業実施要領、仕様書等の内容の不明又は錯誤を理由に当該入札に対して異議を申し立てることはできない。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号
高槻市 総務部 総務課
電話 072-674-7312 FAX 072-674-7781
E-mail : soumu-82@city.takatsuki.osaka.jp
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp>